

睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査助成金

問い合わせ～検査開始までの流れ

01 問い合わせ

↓
電話で、助成を受けることができるかを奈良県トラック協会に確認してください。

02 検査事前申込書の提出

↓
確認が取れたら、「【様式1-1】スクリーニング検査事前申込書」を奈良県トラック協会に提出してください。

03 検査の予約と確認

↓
申込書が受理されたら、【様式1-1】で記入した申込みされる「検査・医療機関」に検査の予約を入れてください。

04 検査申込書兼委任状の提出

↓
予約確認後、「【様式1-2】スクリーニング検査申込書兼委任状」に必要事項を記入し、正本を検査・医療機関に提出してください。
(書類の写しを取り、保管してください。)

05 検査費用のお支払い(前払いの場合)

↓
検査費用を検査・医療機関にお支払いください。
検査明細書・領収書は、必ず保管しておいてください。
(助成金の交付に必要となります。)

06 検査開始

費用の支払いの確認後、検査・医療機関から、スクリーニング検査に必要な機器や書類が届きます。

睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査助成金 検査終了後～助成金の交付、報告までの流れ

01 検査機器の返却



検査が終わったら、機器と書類を検査・医療機関に返却・提出します。

02 検査結果の通知



検査・医療機関から、数週間で検査結果の通知が届きます。

03 検査費用のお支払い(後払いの場合)



検査費用を検査・医療機関に支払います。

検査明細書・領収書は、必ず保管しておいてください。

(助成金の交付に必要となります。)

04 検査助成金の申請



検査結果の通知が届いたら、「【様式1-3】スクリーニング検査実績報告書」を作成し、「検査・医療機関の検査明細書の写し」と「領収書の写し」を添えて、奈良県トラック協会に提出します。

05 助成金の交付



奈良県トラック協会から助成金が交付されます。

06 検査後の状況報告

- ①「要精密検査」と判定された方がいた場合は精密検査受診後、
- ②「要精密検査」と判定された方がいなかった場合はスクリーニング検査の結果入手後に、全ト協「アンケート回答ページ」から回答を送信してください。

→「アンケート回答ページ」については次のページをご参照ください。

※報告がない場合、次年度以降の検査助成を受けられない場合があります。

【 重 要 】

トラック運転者の睡眠時無呼吸症候群(SAS)に係る スクリーニング検査結果状況等の報告・アンケートについて

全ト協制定「トラック運転者の『睡眠時無呼吸症候群（SAS）』スクリーニング検査助成制度交付要綱」第14条の規定により、この助成金をご活用いただいた場合は、検査結果状況等を報告していただく必要があります。

ご報告の方法については、下記のWebアンケートフォームへアクセスしてご回答いただきますようお願いいたします。

(1) スマートフォン等からご回答いただく場合

- ・以下のQRコードを読み取り、お開きください。



(2) PCからご回答いただく場合

- ・次のURLをお開きください。
<https://forms.gle/MJiGXcM5ezt5u7CB8>
- ・または、全日本トラック協会ホームページより以下①～④の順にクリックしてお開きください。
 - ①ページ上部「会員の皆様へ」
 - ②ページ左部「助成制度」
 - ③助成事業一覧
「トラック運転者の「睡眠時無呼吸症候群(SAS)」スクリーニング検査助成事業」
 - ④ページ上部「SASスクリーニング検査助成アンケート回答ページ」